

リニア新幹線沿線ニュース

2018年4月15日 リニア新幹線を考える東京・神奈川連絡会

特別号

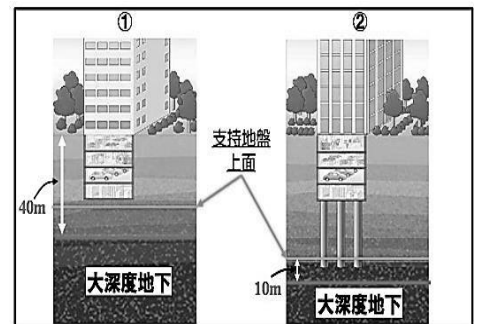
連絡先：天野捷一 090-3910-8173、山本太三雄 090-8775-1879、矢沢美也 090-6108-6568

リニアトンネル工事大深度地下使用認可を申請 JR東海が説明会予定 ～高津、宮前、中原、麻生区で

JR東海は3月20日、国土交通大臣に対し、リニア新幹線（中央新幹線）の「品川・名古屋間の大深度地下使用」の認可を申請しました。リニア新幹線は川崎市内でも梶ヶ谷非常口（宮前区）と東百合ヶ丘非常口（麻生区）で工事が強行されています。2～3年後に終われば次は大深度トンネルの掘削工事が予定されています。大深度とは地下40メートルより深い①か、建物の基礎杭の先端から10メートル以上深い地下②を言いますが、大深度法では、地権者の所有権はあるが事業者の使用権が優先し、地権者の了解も補償も必要ないとされています。民法207条の「所有権は上下に及ぶ」の侵害です。また、いくら大深度とはいえ、トンネルが存在することで地価下落のおそれがあります。川崎市内では中原区等々力から麻生区片平までの16.3キロメートルで大深度トンネル掘削が行われる計画です。

大深度地下工事による地表への影響は実証されていません

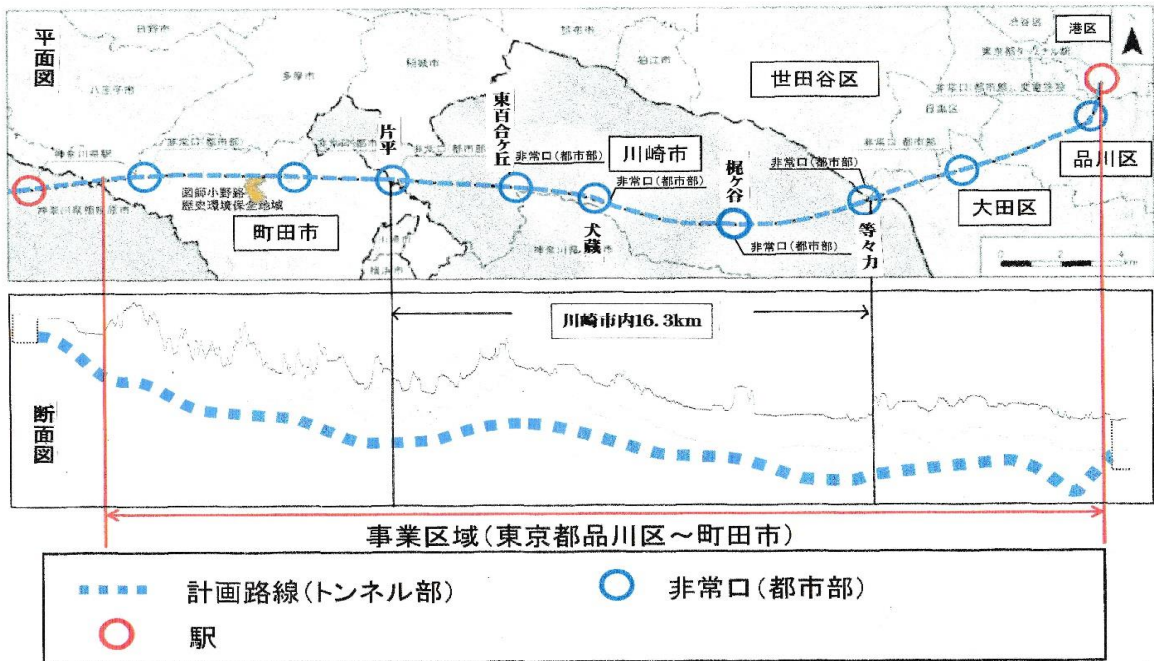
大深度事業説明会などでJR東海は、大深度工事の地表への影響について、「山梨実験線の地下10メートル弱のトンネル工事で影響がなかったから」としていますが、大深度地下工事の影響に関する実証実験は行われていません。まして、地下水が豊富で軟らかい関東ローム層や砂礫層に地下水が流れ込み、工事中の振動や地盤沈下などの被害が出る可能性が低いとは言えません。道路工事や新幹線のトンネル工事で周辺に地盤沈下や陥没被害が何回も起きています。JR東海は事前の家屋調査は行わないとしており、周辺住民の家屋への影響が生じた場合は、地権者自身がリニア工事によるものであることを証明しなければなりません。沿線住民の市民の皆さん、JR東海の説明会に参加し、疑問や不安の声をあげましょう。



<大深度地下使用申請に関わる説明会日程・時間・場所>

開催日	時間	場所
5月10日（木）	18時～19時30分頃	川崎市民プラザふるさと劇場（高津区）
5月14日（月）	〃	宮前市民館大ホール（宮前区）
5月16日（水）	〃	エポックなかはら（中原区）
5月18日（金）	〃	麻生市民館大ホール（麻生区）


首都圏の大深度地下事業区域のイメージ

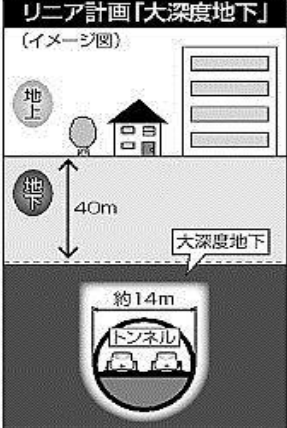


川崎市内リニア大深度トンネル工事計画区域

中原区	高津区	宮前区	麻生区
等々力 (非常口)	千年新町	野川	東百合ヶ丘 3 丁目 (非常口)
宮内 4 丁目	千年	梶ヶ谷 (非常口)	王禅寺
上小田中 6 丁目	新作 2 丁目	馬絹	王禅寺東 1 丁目
上小田中 4 丁目	梶ヶ谷 6 丁目	小台 2 丁目	王禅寺東 2 丁目
上小田中 3 丁目		小台 1 丁目	王禅寺西 3 丁目
上小田中 2 丁目		土橋 2 丁目	王禅寺西 4 丁目
新城 中町		土橋 4 丁目	王禅寺西 5 丁目
新城 2 丁目		鷺沼 4 丁目	上麻生 4 丁目
新城 4 丁目		犬蔵 2 丁目	片平 1 丁目
		犬蔵 3 丁目 (非常口)	片平 2 丁目
		水沢 1 丁目	片平 5 丁目
		水沢 2 丁目	片平 6 丁目
		潮見台	(鶴川総合運動場の 野球場に非常口)

市内のリニア工事で、残土量は 407 万 m³、工事車両は 140 万台





リニア新幹線ルートに関連して 5 千人の地権者がいます。リニアは「民間事業」とされながら、税金の大幅免除などこれまでの新幹線同様に国の保護を受け、立ち退きを拒否した地権者に対しては、強制収用ができる土地収用法が適用されます。3 兆円もの財政投融资が JR 東海に与えられており、リニアは明らかに「公共事業」です。